

福祉避難スペース・

災害時の
要配慮者向け要配慮者二次避難所のご案内
(福祉避難所)

要配慮者の避難の流れ

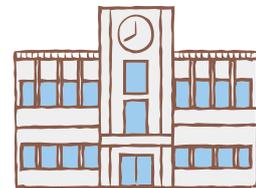
大規模
災害
発生!

1 ご自宅での生活が難しい場合、
まず、一般の避難所(小中学校等)へ避難

2 必要に応じ、避難所内の
福祉避難スペース(空き教室等)へ

避難所の運営を担っている方(札幌市職員、町内会等
地域の方等)に申し出てください。

小中学校等



3 必要な方を、要配慮者二次避難所
(社会福祉施設等)に移送

(※災害発生から概ね3日目以降)

移送を希望する方からの申し出等により、要配慮者の
移送の必要性を判断します。

社会福祉施設等



なぜ、要配慮者
二次避難所に
直接避難
できないの??

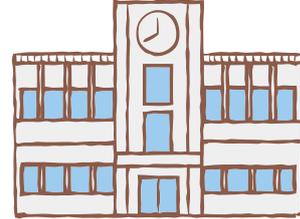
下記のことを確認してからでないとう入
できないため、直接避難できません

- 入所者や利用者の安全確認
- 建物の被災状況
- スタッフの確保 など

福祉避難スペースとは？

一般の避難所の滞在スペース（体育館等）で過ごすことが難しい要配慮者のための専用スペース（空き教室等）です。広さやプライバシー等、一定の配慮がされます。

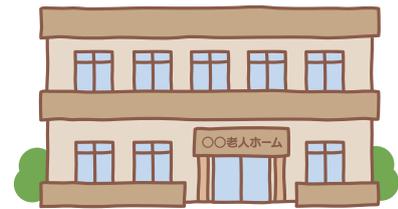
小中学校等



要配慮者二次避難所とは？

一般の避難所や福祉避難スペースでの生活が困難な要配慮者のための避難所（社会福祉施設等）です。要配慮者に対して、生活支援等を行います。

社会福祉施設等



要配慮者とは？

高齢者や障がい者（身体・知的・精神障がい等）、難病患者、妊産婦、乳幼児等、一般の避難所での生活に配慮が必要な方です。

高齢者



障がい者・難病患者



妊産婦



乳幼児



福祉避難スペース 利用対象者

滞在スペース(体育館等)で生活することが難しい要配慮者

- 食事・排泄・服薬等において、家族等による見守りや部分的な支援が必要な方
- 大勢の避難者と同じ空間にいと、パニックや精神的不安定になりやすい方
- 家族等による医療的ケア※を受ければ福祉避難スペースで生活が可能な方
- 産前(概ね予定日の8週前、多胎は14週前)、産後(概ね8週まで)の妊産婦
- 授乳中の親子
- 体調不良がある妊産婦、家族の支援がない妊婦や乳幼児のいる親子



要配慮者二次避難所 利用対象者

福祉避難スペース等での生活が困難な要配慮者

- 食事・排泄・服薬等の大半の行為において、
介護施設職員等による一部介助・全介助等の支援が必要な方
- 介護施設職員等による医療的ケア※を受ければ要配慮者二次避難所で
生活が可能な方
- 流早産のリスクを指摘される等、安静を要する妊婦
- 臨月(妊娠36週～)の妊婦
- 新生児(生後4週間まで)のいる親子



※医療的ケア:人工呼吸器の管理、気管切開部の処置、たん吸引、経管栄養、中心静脈栄養、導尿、点滴の管理、浣腸、排便等の医療行為のこと。

- 酸素療法や透析等の医学的管理が必要な方は、要配慮者二次避難所でも受け入れできない場合があります。医学的な管理が必要な方は、災害が起きる前から、災害時にはどうすれば良いか、かかりつけの医療機関とよく相談しておきましょう。

Q&A

- Q.** なぜ、「福祉避難所」ではなく「要配慮者二次避難所」という名称なの？
- A.** 従来、札幌市では「福祉避難場所」としていましたが、「要配慮者」のための「二次的な避難所」であることをわかりやすく示すため令和元年(2019年)9月に名称を変更しました。
- Q.** 福祉避難スペースはどこに設けられるの？
- A.** 原則として、すべての小中学校等の避難所に設けられます。
- Q.** 要配慮者二次避難所に、家族などの介助者も一緒に避難できるの？
- A.** 受け入れていただく施設の状況にもよりますが、原則として、ご家族等の介助者の方も一緒に避難できることとしております。また、場合によっては、介助者の方と一緒に避難することをお願いすることもあります。
- Q.** 近くの避難所へ避難した後、要配慮者二次避難所への移送はどうするの？
- A.** 受け入れていただく施設の車両や、要配慮者の家族介助者等の車両を使用しますが、場合によっては、区災害対策本部が協定に基づきタクシーの配車要請を行い、一般の避難所から施設への移送を検討します。
- Q.** 家の近くの避難所や要配慮者二次避難所の候補施設はどこにあるの？
- A.** 札幌市の公式ホームページに避難所の一覧、要配慮者二次避難所の候補施設の一覧を掲載しています。詳細は下記のホームページでご確認ください。
※なお、候補施設は必ず要配慮者二次避難所として開設されるわけではありません。

札幌市 避難所



札幌市 要配慮者二次避難所



[パンフレット・アプリの紹介]

防災には日頃からの備えが大切です

さっぽろ防災ハンドブック

さまざまな災害や、ご家庭での備えについて知っていただくためのハンドブックです



さっぽろ防災ハンドブック

札幌市防災アプリ「そなえ」

防災のための情報を集約したスマートフォン用アプリです



札幌市防災アプリ

iPhone



Android



災害時支えあいを推進しています

災害時支えあいハンドブック

札幌市では、災害時における地域での要配慮者避難支援を推進しています。その取組の進め方を説明したハンドブックです



札幌市 災害時支えあいハンドブック

これらの防災情報を参照・活用して、災害に備えましょう！

お問合せ先

福祉避難スペースについて

札幌市 危機管理対策室 危機管理対策課

TEL:011-211-3062 / FAX:011-218-5115

要配慮者二次避難所について

札幌市 保健福祉局 総務部 総務課

TEL:011-211-2932 / FAX:011-218-5180

SAPP
RO



さっぽろ市
02-F01-19-2764
31-2-1767